

	参 考 事 項	
	設 定 等 年 月 日	平成 2 7 年 4 月 1 日 設 定 (平成 年 月 日 最 終 変 更)
標 準 処 理 期 間	標 準 処 理 期 間 (未 設 定 の 場 合 は そ の 理 由)	未 設 定 (案 件 が 生 じ た 際 に 、 公 平 委 員 会 委 員 と 調 整 し 決 定 す る た め 。)
	設 定 等 年 月 日	平成 年 月 日 設 定 (平成 年 月 日 最 終 変 更)